

平成30年度第3回八千代市子ども・子育て会議議事録

開催日時 平成31年3月22日（金）午後2時00分～午後4時00分

場 所 八千代市役所 別館2階 第1会議室

議 題 (1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見徴収について  
(2) 第二期八千代市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の結果  
について

出席者 委 員 中山 哲志委員（会長）、別府 さおり委員（副会長）、藤田 紀恵子  
委員、中島 雅子委員、古澤 拓郎委員、野田 明委員、武田 啓子委  
員、井元 紀行委員、丸山 純委員、柳 牧子委員、池田 温子委員、  
田中 宏行委員（順不同）

八千代市 服部市長、立石部長、須藤次長  
〈子育て支援課〉齊藤課長、市原副主幹、澁谷主査、  
江波戸主査、加藤主事  
〈子ども保育課〉平田課長、伊藤副主幹、後藤主事  
〈事 業 者〉株式会社 名豊

公開または非公開の別 公開

傍聴者 0名

## 【議事録】

### 1 開会

- 事務局 それでは定刻になりましたので、平成30年度第3回八千代市子ども・子育て会議を開催いたします。委員の皆さま、本日はお忙しい中にも関わらず、出席いただきましてありがとうございます。
- 本日の会議は、今月末をもって、ここにいらっしゃる各委員さんの任期が満了となるため、現委員で行う最後の会議となります。したがって、開会にあたり、服部市長より一言ごあいさつを申し上げます。
- 市長 皆さん、こんにちは。本日は第3回の子ども・子育て会議の開催に当たりまして、お忙しいところ御参集いただきましてありがとうございます。
- 皆さん方には、今の計画を作成するときにもお知恵を拝借したと聞いており、次期計画に向けて、様々な活動もしていただき、皆さんの貴重なご意見を頂戴しているということも聞いております。
- 次期の計画を策定した後は、さらなる充実した子育て支援策を実施してまいりたいと思いますので、次の任期、どのようになるのかわかりませんが、再任される方には、ぜひ今後も知見をお借りさせていただければと思います。最後になりますが、委員の皆さま方の、ますますのご健勝、ご多幸、ご活躍を心から祈念して、ごあいさつに代えさせていただきます。今日は、どうもありがとうございます。
- 事務局 ありがとうございます。
- 市長と立石部長、須藤次長は、次の公務がありますので、ここで退席させていただきます。
- 事務局 遅くなりましたが、議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます、子育て支援課の市原と申します。よろしくお願いいたします。
- それでは、本日の会議の説明をさせていただきます。本日は、柿沼委員、塩田委員、戸巻委員がご都合により会議を欠席いたしておりますが、出席者数が委員定数の半数以上に達しておりますので、「八千代市子ども・子育て会議条例第5条第2項」の規定により、会議として成立していることをご報告いたします。また、本日の会議は八千代市審議会等の会議の公開に関する要領第4条各号の規定により、個人に関する事項等を審議する会議に該当しないことから、同条の規定により会議を公開としております。
- なお、会議の公開に際しまして、ホームページ等での公開を予定しておりますので、あらかじめご了承ください。
- また、本日は、本市のニーズ調査の受託業者である、株式会社名豊の担当の方に、事務局として同席していただいておりますので、併せてご了承ください。

それでは、「八千代市子ども・子育て会議条例第5条第1項」の規定により、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、中山会長、議事の進行をお願いいたします。

会長 皆さん、こんにちは。

議事に入る前に会議資料の確認をいたします。事務局から確認をお願いします。

事務局 それでは、本日、使用する資料の確認をさせていただきます。まず会議次第、資料30-3-1「特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について」がA4で2枚、資料30-3-2「八千代市子ども・子育て支援に関するアンケート調査（ニーズ調査）結果報告書（案）」です。以上が、本日使用する資料となります。資料の不足等がある方はいらっしゃいませんか。続きまして、資料の一部について表記誤りがございますので、ここで訂正させていただきます。資料30-3-1「特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について」の「3利用定員を設定する施設」の表記中に「主な設備」の欄がありますが、その中の「屋外遊戯上」の字の表記が「技」となっておりますので、「戯」に訂正させていただきます。なお、この表記につきましては3ページ目下段の表まで同様になっておりますので、併せて訂正をお願いいたします。

御手数をおかけしまして申し訳ございませんが、よろしくをお願いいたします。では、中山会長、議事の進行をお願いします。

会長 資料の確認ならびに修正箇所の連絡がありましたので、これより議題に移りたいと思います。

本日は、ここにいらっしゃる各委員の任期が最後ということでもありますので、議題の1つということもありますが、報告も時間をとりますが、最後に時間があれば、各委員からいろいろな意見を、ぜひ述べていただきたいと思います。

## 2 議題 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見徴収について

会長 議題「特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見徴収について」事務局より説明をお願いします。

なお、これから申し上げた議題に入る中で、予定の時間は1時間程度を見込んでおります。場合によっては、それよりも長くなることをご承知おきください。

事務局 お手元の資料30-3-1をご覧ください。利用定員を設定するには資料に記載の通り、子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て会議等の審議会の意見をうかがった上で設定することとなっていることから、来年度4月1日に開園予定で、手続きを進めている保育所5園、幼稚園型認定こども園1園

の利用定員の設定について、意見を聴取するものです。

まずは、保育所5園の利用定員の説明をさせていただきます。学校法人有馬学園によって設置される「ソレイユナーサリー八千代台」については、利用定員が90名、学校法人千葉学園によって設置される「八千代しらゆり保育園」については、利用定員が90名、株式会社 global bridge によって設置される「あい・あい保育園 八千代緑が丘園」、「あい・あい保育園 八千代中央園」、「あい・あい保育園 大和田園」については、それぞれ利用定員が60名となっており、これら5施設はすべて保育園の認可定員と同じ人数での利用定員の設定となります。

なお、年齢別の利用定員内訳については、資料をご参照ください。

続いて、認定こども園1園の利用定員の説明をさせていただきます。既存幼稚園から幼稚園型認定こども園へ移行する予定の学校法人晃栄学園が設置している「さくら第二幼稚園」については、1号認定子どもの利用定員が265名、2号認定子どもの利用定員が35名の計300名の利用定員を設定する予定となっており、幼稚園の認可定員と同じ人数での利用定員の設定となります。

なお、年齢別の利用定員内訳については、資料をご参照ください。

また、ただいま説明した計6施設については、現在、県の認可認定手続き中であることから、子ども・子育て支援法に基づく確認申請は、まだなされていません。利用定員については予定になりますが、事前に事業者を確認し、案として設定しております。

説明は以上となります。

会長 ありがとうございます。

今、ご報告がありましたように、来年開園予定の保育所等の利用定員について、記載のとおり的人数の報告がありましたが、この場でこの定員に関するご質問、あるいはご意見がありましたら、自由に述べていただきたいと思えます。

井元委員 利用定員の内訳で、特に2歳3歳で定員が同じところに関しては、3歳児以降の定員を増やす予定はないのか、確認したいと思います。また、八千代市内の小規模保育所の連携施設設定の状況もお聞きしたいので、よろしくお願ひします。

会長 前半は、2歳3歳的人数から考えて、それ以降の人数を増やす予定があるのかというご質問だと思います。後半は、どのようなご質問でしたか。

井元委員 小規模保育所が連携保育園を設定しないといけないリミットが迫っている中、結構、連携施設が設定できないという話を聞いています。八千代市内の状況に関しては把握しきれていないのですが、もし困っているところがたくさんあって、今後、ニーズ調査の結果、このような保育施設の中で、小規模保育事業所を増や

してニーズに応えようということであれば、ここの利用定員に関しては、現状の寸胴型が多い中では、なかなか連携施設が取りづらいと思います。小規模保育事業所をせっかく作ってもと思いますので、どのへんを念頭に置いて計画がなされているのかを確認したいと思います。

会長 ありがとうございます。最初の質問と後半の質問は無関係ではないことが、今、お話を聞いていてわかりました。つまり、小規模施設で運用しているところが、保育園関係とうまく連携が取れていないと、その後の問題が非常に困るということです。ですから、そういうことを考えた場合に、まず、しっかりと連携が取れているかどうかということと同時に、連携が取れるようにすることが、結果的には小規模保育の状況をより高めていくことになるというご意見だと思います。ここは、ある程度、皆さんのご意見の総意をくむ場ですので、今のご意見に対し、何か質問、あるいは賛同の意見、あるいは「こういう宿題もあるのではないか」というご意見等があれば、自由にご発言いただきたいと思います。

「寸胴型」の意味合いについてもわかりますよね。要するに、ある程度の人数がそのまま上に上がっていくような仕組みを作るとすると、それに伴う定員のあり方を考えておくということです。特に、新しく起こってきている小規模の部分をうまく支えるための仕組みのようなものを作っていくことが必要ではないかというご意見だと思います。

願っておられる方が多いということは、その部分は、我々が具体的にどうこうではなく、方向性として十分に考慮していくべきだということかと思えます。

まず、事務局にうかがいたいのは、小規模保育事業所と保育園等が各種の連携が取れているのかどうか、連携を取る部分について、現状がどうなっているのか、把握できている範囲で結構ですのでお願いします。

事務局 小規模保育事業所の連携施設の状況ですが、市内に6つの小規模保育事業所があり、連携が取れていないところは、今のところありません。ただ、1園については代替保育、これは連携要件の1つになっているものですが、代替保育だけ連携が取れていないところがあります。ただ、来年度1年ありますので、解消できる見込みだと考えております。

会長 6施設あって、1園については、代替の問題について、現実的な課題が残されているようですが、多くはシステム上の連携がしっかりと取れているという理解でよろしいですか。

事務局 はい。

会長 具体的にもう少ししっかりと理解すると、1園については、代替保育だということは、簡単に言うと、連携が取れていない、確保できていないという捉え方でよろしいですか。

事務局 そうですね。例えば、保育士さんが研修等でいないとき、休んだときに、代わり

に保育を連携先をお願いするという要件があるのですが、それが1園だけ取れていないところがあるということです。ただ、まだ1年ちょっとありますので、クリアできると考えています。

会長 今のような現実問題で、代替の場が確保できるかどうかについて、主に、その努力はどこがやるのですか。小規模保育事業所のほうが積極的にやるのか、行政が間に入り、仲介していくのか、いかがですか。

事務局 第1義的には、当然、事業者がやる責務があります。

会長 ということは、1園だけ遅れているのは、その園はそのような努力をしてないということになりませんか。

事務局 その1園は努力をしていないわけではなく、代替保育施設と連携していなくても、例えば、他の系列園から来てもらった保育士さんで替えが効くなどで、連携していないだけということです。ただ、それであっても、一応、制度上は連携協定を結ばなければいけないということですので、そのような意味で「できていない」ということになります。

会長 実際的には問題はなさそうですが、しっかり契約を結ばなければいけないということですね。

柳委員 その連携先の内訳をお聞きしたいと思います。保育園とか、認定こども園とか、幼稚園の預かり保育とか。その6施設で決まっているものは、3歳児以降の受け入れが6園全部OKということですよ。受け入れ先の内訳をお聞きしたいと思います。

事務局 連携施設に関するところが、今回、議題に挙がっておりませんでしたので、手元に用意しておらず、正確な内訳をここで述べることは難しいのですが、一応、幼稚園と保育園が連携先になっている形です。事業所によって違ってきます。

柳委員 他の自治体で、私は小規模保育事業所をやっていますが、そこで、今、問題になっていることは、「受け入れ先は作ったけれども、あまり有効な受け入れ先に成り得ない」ということです。例えば、とても遠いところの幼稚園と連携しているところがありますが、それは連携したい訳ではなく、近くに園がなく、31年度末までに連携しなければいけないので無理矢理している場合もあります。

また、今、横浜市でちょっと伺っていることは、その連携先に何パーセントの子どもさんが行っているのかということです。もちろん希望されない方もいますので、パーセンテージは低くなると思いますが、ただ、連携先はあるけれども、そこには遠くていけないということで、大体どれくらい子どもさんが連携先を選んでいいのか、割合の公開を求めたりもしています。

というのも、ただ作るのではなく、お母さんたちが「自分の勤務で、この小規模に入れているけれど、来年からそんな遠いところへ送迎することはできない」ということで、現実的でない解決策で、ただただ連携先を決めているという場合

もありますので、その辺をお伺いしたいと思います。

会長 今のご指摘は、大変重要なことだと思いますので、この委員会の場としては、その部分の契約ができていているということだけでなく、中身についてしっかりと精査していただきたいということです。

その中に、保育者の声としては、今のお話にありましたように、距離の問題とか、建前上のことになっている、大筋のところでのしっかりとした連携ということだと思います。もうすでに6事業所の中で5事業所では、そのような契約ができているようです。残り1事業所については、先ほどの説明で事情はわかりましたが、中身については、この場では議論できないことだと思います。今の指摘を、委員会として、運用上の問題としていきたいと思います。今後も新メンバーによる委員会が発足するわけですが、しっかりと継続して見ていくということ、記録に取っておきたいと思います。それで、よろしいですか。

他にはいかがでしょうか。

野田委員 3点ほどあります。一般企業の保育士さんの扱いは正職員なのでしょう。それとも派遣の採用なのでしょう。大体、派遣だと途中で辞めたり、派遣会社が変わったりして給与等が安定しないということで、そこまで踏み込む必要があるのではないかとということが1点目です。

2点目は、一般企業の方々の保育士の扱い方ですが、一般企業では教育ということに携わっていない方が入ってくると、どうしてもデスクワークをしている人と同じような目線で保育士を扱ってしまいがちです。特に乳幼児に関わる場合は、とても疲れるものです。ですから、その辺の配慮をしっかりとしている会社かどうかという確認もしていただきたいと思います。確認されたので、できているのだと思いますが、その点をとても心配しています。

3点目は、学校法人のほうの利用定員に対する保育士の数ですが、これで大丈夫なのか少し不安を感じます。90人に対し7人ということですが、0歳2人、1歳2人、2歳2人で、6人です。あとの1人は3歳、4歳、5歳だと数えると、保育園にしては、保育士の数が少し足りないのではないかと気がします。その逆に、株式会社はこれだけ余裕をもってやっているということは、すごい会社なのか、あるいは後からおかしくなるのか、その辺のところをとても心配しています。一般企業の保育園で、3人の保育士が突然辞めたりするというのも、今、ニュースになっています。

以上3点に、疑問を持っていますが、いかがですか。

会長 野田委員のご指摘は、基本的に3点あったわけですが、この委員会の場で、今のご指摘に関して、実際にどうなのかお聞きしたいと思います。情報として、私たちが持てるものがあるのかを考えたときに、例えば、株式会社であれ、学校法人であれ、一定の条件を満たして認可を受けています。委員のご指摘は、その上で、

株式会社や学校法人の違いによって、保育の質があまりにも変わらないか、特に働き手の保育士に対する処遇や待遇が問題になっていないかというご心配だと思います。

その部分については、基本的に認可を受けてここに挙がってきているということなので、そういう問題はないという前提でスタートしています。今後、その辺りのチェックのようなものを、どのようにしていくのかという情報を事務局に聞いてみるということで、よろしいですか。

要するに、認可された部分の保育の状況について、もちろん外部からの指摘、内部からの指摘、色々あるかもしれませんが、行政として何か定期的にみていくことがあればご紹介ください。

事務局 1点補足させてください。まだ、認可は下りていませんが、事前協議というものが県の方とありまして、そこである程度基準を満たしているので、今、認可申請を行っています。一応、保育所の基準等は満たしているという前提で、認可申請が県の方に進んでいるのだと思います。

実際に運営されてから、保育所の処遇等の関係については、児童福祉法に基づく監査というものを県で行っていますので、その中でチェックはされている次第です。

会長 行政の仕組みとして、県で認可をして、監査のようなものも県が責任をもって行うということですが、市はどのような役割を果たしますか。

事務局 ちょうど議題に挙がっている、利用定員の設定というものは、「確認を受けるための利用定員の設定」と呼んでおり、市からの施設型給付費を受けるために受ける確認で、子ども・子育て支援法という法律に基づいて受ける必要があるのですが、その確認に基づく給付費をもらうに足りる基準を満たしているかという監査は、市の方が行います。この辺りが分かりにくいと思いますが、児童福祉法に基づく監査というのは、要するにそういった保育士の配置基準というものは県でみる形になります。

会長 野田委員のご意見も当然で、形だけ作っても、中身に問題があるということが仮に生じると大問題です。ですから、そうならないように監査は、県で、あるいは監督権のようなものがあるにしても、市で、何か課題や問題があれば、必ずどこかから情報が伝わってきますので、その点をチェックしていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

井元委員 冒頭で意見徴収の概要について、「定員を定める際には、この会議の意見を聞くことになっている」とありますが、例えば、今、ご指摘があったしらゆり保育園さんの利用定員に対しての保育士の数は、0歳は確か、3人に1人で、1、2歳は6人に1人でしたか。そのように計算していくと7人と設定された利用定員



は妥当かと思えます。

また、先ほど、小規模保育事業所の話がありましたが、内訳が分からない中、6園中5園は連携先が決まっています、その内、少なくとも1園は幼稚園との連携をとっており、その例で、土曜が開いていないということで、8名中1人が連携施設です。基本的には、皆さん、保育所に行かれます。そのような現状の中で、利用定員はこのままでよいかといった議論です。結果がでないまま、承認という形はとれないと思いますが、いかがでしょうか。

会長 井元委員のご意見は、ある意味で重要な問題になります。つまり、今回のこの場合は、この人数の相対的な利用定員をどのようにするかを考える場になっているので、これを承認するという事は、今、実際に、この数でよいのかということも含めて考えたときに、限られた情報の中で判断するという事になります。委員の皆さんが心配になるということでは困りますので、心配ではないのだというご意見やご指摘があると安心できます。いかがですか。

丸山委員 事務局に確認したいのですが、これはあくまでも利用定員であって、4月1日の人数ではないと思います。例えば、しらゆり保育園の場合、5歳がいきなり20人入ることはあり得ないと思います。原因がわかれば、現在入る予定の人数がわかり、皆さんの不安も払しょくできるかと思いますが、いかがですか。

会長 丸山委員がおっしゃったように、この数字はあくまでも想定した案であって、現状の人数はこの通りになるとは思わないのです。実際にふたを開けてみないとわからないということはあるのでしょうか。その上で、仮に、今、心配されているようなことが起こったときには、当然、対処することになるのでしょうか、そのような柔軟性をもって理解してよいということでしょうか。

大事な指摘が続いていますが、整理をすると、この場合は利用定員を決める場ですが、あくまでも決めるのは案の段階であり、かなり多い人数を割り振っている場合があります。実際には、「原因」という言葉で説明があったように、この通りになるとは限りません。ただし、予想を超えるというアンバランスな状態になった場合は、当然、それに対する対処が必要となるということです。そのような理解でよろしいですか。

事務局 では、最初に保育士の確保数、しらゆり保育園について、お答えします。資料作成時点では確保数という形なので、7人ということですが、現時点では正規保育士が12名、非正規保育士が3名で合わせて15名が確保できたという情報をいただいています。したがって資料の策定後、しっかりと確保できており、体制的には問題ありません。

児童数については、4月入園の児童数という形で答えますが、「八千代台（ソレイユナーサリー）」が38名、「八千代しらゆり保育園」が47名、「あい・あい保育園大和田園」が35名、「あい・あい保育園八千代中央園」が41名、「あ

い・あい保育園八千代緑が丘園」が 38 名となっています。

会長 ありがとうございます。それぞれの保育施設における、4月の利用想定人数が出てきましたが、この原案は大幅に多い人数となっています。

おそらく、今の人数の紹介があったように、年齢別の部分も凹凸があったとき、極端に人数が膨らんで、利用定員の予定数を超えていくことがあれば、市として対応することは間違いありません。本日の会議においては、今のような現状の中で議論を進めていくことができます。よろしいですか。

他にご意見等はございませんか。

池田委員 株式会社 global bridge さんが設置される、「あい・あい保育園」が 3 園ありますが、私ども市民児童委員の中で、今朝、挙がってきた意見を申し上げます。保育園の建て替えのために、八千代台南保育園にある地域子育て支援センター「あいあい」がお休みになっています。新しい園も同じ「あいあい」という名前で、大変紛らわしいということです。この名前は、もう決定しているのですか。

事務局 保育園の名称は決定しています。

池田委員 お休みしている八千代台南保育園の「あいあい」が次にオープンするときには、名前を変えるのか、という話もありました。携わっている者としては、どちらも「あいあい」ということで、少し気になります。改善できる方法があればよいと思いました。

会長 親御さんの立場で考えると、同じ名前で違う目的の施設があるということになりますので、紛らわしさを解消する仕組みや工夫が必要だと思います。公的なものであるセンターの名称の「あいあい」の前に、何かの言葉をつけることで、「あい・あい保育園」とは違うということを示すことができるかもしれません。一般の市民の方も今のご指摘と同じように捉えられるということですので、センターを再開する際には、工夫をお願いしたいと思います。

本日の議題について、利用定員の設定に関する意見聴取としてはしっかりと記録していただき、今後、指摘されたことが問題にならないか、見守っていくことが必要だと思います。先ほどの「あいあい」という名称についてのご指摘も重要なものですので、大きな問題になってくようであれば改善しなければいけません。委員のメンバーは変わっていくということが前提となっていますので、記録の中に残し、継続的に考えていただきたいと思います。

施設の利用定員の設定については、現状の4月時点での定員もある程度わかりましたので、この案を承認するということがよろしいですか。

一同 (異議なし)

会長 ありがとうございます。では、議題については、原案の通りということで次に進みます。

### 3 報告事項 第二期八千代市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の結果について

会長 報告事項「第二期八千代市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の結果について」事務局より、説明をお願いします。

事務局 ニーズ調査の結果報告をさせていただきます。  
ニーズ調査については、今年の1月7日から、2月1日までの間、市内7圏域ごとに、無作為で抽出した0歳から小学4年生までの子どもの保護者を対象に実施しました。

調査対象については、0歳から5歳までの未就学児が2,500件、小学1年生から4年生までの就学児童が1,500件で、計4,000件となっています。

調査票の回収結果については、当初の目標を60%としていましたが、66.1%と、前回の57%を大幅に上回る結果となりました。

地区ごとにみると、一番回収率が高いのが勝田台地区で75.7%、一番低いところが睦地区で49.6%となっており、その他の地域が概ね60%ということになっています。

年齢ごとだと、小学校1年生で約70%となっており、その他の年齢では大差はなく、64%から67%となっています。

最後に調査区別にみると、未就学児が66.4%、就学児童で65.7%となっております。この結果については、前回の会議で皆さまからいただいたご意見を参考にさせていただき、送付した封筒に「あなたの意見が、子育ての環境の充実につながります」というメッセージを入れさせていただきました。また、回答に当たり、所要時間を記載することが逆効果だというご意見に従い、調査票への記載を見送っています。貴重なご意見を参考にさせていただいた成果ではないかと考えております。この場をお借りして、お礼申し上げます。ありがとうございます。

続いて、報告書の内容については、担当より詳細に説明させていただきます。

事務局 調査結果の内容説明の前に、報告書案について、少し補足させていただきます。  
お配りした報告書案ですが、まだ完成品ではありませんので、記載ミス等があります。大変申し訳ありませんが、あらかじめご了承ください。

平成25年度に実施した前回ニーズ調査との比較をしている設問が多々ありますが、前回の調査の結果には、分母に無回答を含んでおりませんので、今後、前回の調査でも無回答を分母に含んだ形に修正させていただきます。したがって、前回調査と経年比較しているところについては数字が変わり、現状と比較結果が変わってくる可能性もありますので、あわせてご了承ください。

また、就学児童につきましては、前回調査との経年比較をまだしていません。

今後は前回調査との比較を載せていくとともに、未就学児、就学児共に、いくつかの設問でクロス集計を行います。その結果も表として載せていきたいと思えます。さらに、回答選択肢の「その他」の回答は自由記載になっていますが、それについても主なものを載せていきます。自由意見として回答を寄せていただいたものも多数ありますので、カテゴリー別に分け、件数を載せていく予定です。なお、完成した、最終的な報告書は、後日、改めて委員の皆さまに送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、資料の 30-3-2 をご覧ください。報告書は事前にご覧いただけていると思えますので、主なところだけを説明させていただきます。私の説明の後に、今回のニーズ調査の受託業者である「名豊」の担当者から、この調査結果から読み取れる傾向、八千代市の特徴的な傾向等を説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、未就学児になります。5 ページをご覧ください。前回調査と比較して「就労していない割合」が減少し、「就労している割合」が増えています。就労形態としてはパートタイムでの就労の割合が伸びており、フルタイムとほぼ同じ割合となっております。

6 ページをご覧ください。母親の就労日数ですが、前回調査と比較し、5 日の割合が減っており、3 日と 4 日の全体に占める割合が増加していることから、パートタイムでの就労が増加していることが伺えると思えます。

13 ページをご覧ください。「すぐにでも、もしくは 1 年以内に就労したいと回答した人が希望する就労形態」では、パートタイムが占める割合が顕著となっております。

次に、ページが飛びまして、18 ページ目をご覧ください。これは、現在の幼稚園や保育園等の利用状況を、年齢別に表したものになります。認可外施設の欄を見ていただくと、1 歳の割合が高くなっております。これは、恐らく、1 歳に待機児童が多く発生している表れだと思えます。

23 ページをご覧ください。問 16 になりますが、この設問は、幼稚園や保育園を利用している理由を伺う設問となっており、「就労している」が前回調査と比べて増えていることから、やはり女性の就業が増加していることが伺えると思えます。

25 ページをご覧ください。問 18 の設問では、今のとは逆に、幼稚園や保育園等

を利用していない理由を聞いております。利用していない層の約4割が、「子どもがある一定の年齢になったら働きたい」という意向が伺えますので、今後、幼稚園や保育園を利用してない層の約4割程度を、潜在ニーズとして捉える必要があるのではないかと考えられます。ここで、「その他」として回答されたものとしては9.3%、56件ありますが、内容としては「育休中」や「4月から幼稚園に入園予定、プレに行く予定」等が記載されています。

次にページをめくっていただきまして、ここから35ページ上段までが、幼稚園や保育園等の利用希望に関することを伺った設問になります。26ページに戻っていただき、問19の「保育園」の下にある「幼稚園の預かり保育」をご覧ください。前回から割合が減っておりますが、これは、前回調査の「幼稚園の預かり保育」は、今回のように2つに分かれていないため、就労していなくても利用できる事業の幼稚園預かり保育を入れれば、前回調査よりも多い結果となっております。本来、就労している人が、幼稚園や預かり保育を希望した場合には、上から2番目の「幼稚園の預かり保育」を選択してほしいのですが、一定数「就労していなくても利用できる事業」の「幼稚園」や「幼稚園の預かり保育」を選択してしまっている人もいると思われまます。問6の就労形態を伺った設問とクロス集計をかけることによって、「就労している人」あるいは「就労を希望している人」が、「就労していなくても利用できる」方の「幼稚園」や「幼稚園の預かり保育」を選択してしまっている数をあぶり出すことができますので、上から2番目の「幼稚園の預かり保育」のニーズを正確に把握していきたいと考えております。これは、問20の設問にもいえることですので、同様に集計することで、適切なニーズの把握に努めたいと考えております。

続いて、問20の下表になりますが、これは無償化を前提としない場合から、無償化になった場合に、どの程度利用したい事業に変化があったかをあらわす表になります。例えば保育園ですと、無償化を前提としない場合は729件、無償化にすると778件で、この差が49件になり、この49件が無償化することによって移行したニーズになります。また、幼稚園と幼稚園の預かり保育の伸びが顕著になってきます。

33ページの問22をご覧ください。この設問は、先ほどの問20で「幼稚園」又は「幼稚園の預かり保育」に○を付けた人で、かつ、それ以外の保育園や小規模保育事業などに○を付けた人に対し、「幼稚園等の利用の方を強く希望するか」

を伺う設問で、教育ニーズを把握するために、国から示された設問になります。結果としては、「幼稚園」や「幼稚園の預かり保育」と「保育園」等を同時に希望している層というのは、幼稚園等の方を強く希望する傾向にあることが伺えると思います。

これと同じように、次のページの間 24 になりますが、この設問は、幼稚園や保育園を同時に希望している層に対してではなく、現在、「就労している」又は「今後就労予定のある人」に対し、シンプルにどちらを希望するか二択で伺った設問になります。同じ時間だけ預けられるとした場合、幼稚園を希望するニーズが、約 3 倍多い結果となりました。

飛ばしてしまいましたが、間 23 では、これらの事業を選ぶ上で、何を重視するのか伺った設問になります。「家から近い」が圧倒的に多いですが、「教育内容」や「施設の運営方針」が合わせて 66.5%と、運営内容など利用者に提供されるソフト面に関するものが高い割合を占めていることがわかると思います。「その他」の回答としましては、「雰囲気や口コミ」「給食があるかないか」といったものが主なものとなっています。

続いて 35 ページからの「地域子育て支援事業」に関しては、大よそ 8 割の人が利用していないと回答しております。その理由としましては、38 ページの間 28 の通りとなります。「その他」の占める割合が高くなっておりませんが、主な回答としては、「まだ子どもが小さい」、「以前は利用していたが、子どもが大きくなったため」や、「土日祝日にやっていない」「幼稚園、保育園に行っている」といった回答が多くを占めており、意外に「行く暇がない」という回答も多くありました。

次に 42 ページと 43 ページになりますが、これは、ここで掲げている 8 つの事業の利用状況と今後の利用希望について伺った設問となっています。ファミリーサポートと病児保育はほとんど利用されておりませんが、右側の「今後利用したい」では、それぞれ 5 倍、8 倍と利用したい層が大きく伸びています。

病児保育に関しましては、47 ページからになりますので、ご覧ください。まずは、間 34 になりますが、「お子さんが病気などで保育園等を利用できなかったことがある」と回答した人が、8 割以上に達しています。間 35 をご覧いただいて、その際、ほとんどの場合が、母親が休んで対処しており、病児保育の利用はわずかとなっております。

ちなみに、問 35 で「父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた」の割合が減少していますが、これは問 6 の就労の状況から、ほぼ母親が就労していないことがわかります。この割合が減少し、「母親が休んだ」の割合が増加していることから、ここでも女性の就業が増加していることが伺えるのではないかと思います。

53 ページの一時預かりについてです。問 38 をご覧いただくと、7 割以上の方が利用していない状況となっております。

54 ページの問 39 をご覧ください。この一時預かりについて、問題と思うことを伺った設問になります。「利用のしづらさ」や「利用方法、事業を知らなかった」割合が高くなっております。「その他」の回答が 128 件でしたが、「手続が面倒、利用しづらい」といった意見が多く、その他には「近くに利用できる施設がない」「知らない人にみてもらいたくない」といった意見もいくつかありました。なお、55 ページになりますが、一時預かり等の利用希望を伺ったところ、6 割の方が利用したいと回答しております。

続きまして、56～57 ページをご覧ください。ここでは、ショートステイのニーズに関することを伺っております。泊まりがけで子どもを家族以外にみてもらう必要がある場合は、「ショートステイよりは、親族等に見てもらいたい割合」が、約 8 割と大部分を占める結果となっております。

次に、ページが飛び、69 ページをご覧ください。「子育て支援でもっと力を入れて欲しいもの」を伺った設問になります。保護者の私用時のサポートを求める項目の割合が多くを占めています。その他の意見は 189 件で、「医療費などの無償化」「発達に関する相談」「子供が遊べる施設の充実」といった内容が多くを占めています。なお、調査票では、最後に自由意見を記載する欄があるのですが、それについては、今後、いくつかのカテゴリーに分けて、それぞれの件数を記載する予定です。どのようなご意見があったか例をあげますと、やはり「幼稚園や保育園、認定こども園、学童に入れない」といったものや、「病児保育の充実」などがありますが、全部で 700 件以上の自由意見がございましたので、700 通りの様々な内容のものがあると思われれます。1 つ 1 つが貴重なご意見でございましたので、すべてに目を通し、今後の参考とさせていただきたいと考えております。次に就学児童になります。就学児童につきましては、この資料では、前回調査との比較や、他の設問とのクロス集計ができておらず、未完成の部分も多くなって

いるので、簡単な説明とさせていただきます。

まず 75 ページをご覧ください。就労状況について説明させていただきます。「以前は就労していたが、現在は就労していない」割合が、未就学児と比較し、おおよそ半分近くに減っております。一方で、パートタイムでの就労が、就学前の 21.4%と比較すると、全体の 46%を占めており、おおよそ 2 倍近くに伸びており、就学児童の保護者の方が、就労している割合が高くなっております。フルタイムにつきましては、ほぼ同じ割合となっております。

続いて 85 ページをご覧ください。この間 12 から 92 ページまでが放課後の過ごし方について伺った設問となります。87 ページと 89 ページをそれぞれご覧ください。小学校低学年と高学年を比較した場合、学童以外はそれほど変化がみられないのですが、学童については 27.5%から 12.7%と占める割合が減っています。

最後になりますが、未就学児と同様自由意見については、未就学児と同様、改めて報告書に記載いたしますが、回答いただいた意見としては、「もっといろいろな情報をわかりやすく知りたい」といったものや、「長期休暇中の学童保育の充実」「学童保育の入所要件に関するもの」、あとは「放課後子ども教室を今後も続けてほしい」といったものもありました。全体では 370 件ほどございましたので、未就学児と同様、今後の参考とさせていただきます。

私からの報告は以上となりますが、名豊の担当の方から、今回の調査から読み取れる八千代市としての傾向など報告がありますので、お願いいたします。

名豊

それでは、一部重複する部分もありますが、説明をさせていただきます。座って失礼いたします。

まず、今回の調査において、調査票の設計の段階で、前回の会議の際にも説明をさせていただきましたが、今回のアンケート調査については、国のひな型の調査票を基に、保育・教育のニーズ量を把握するということを主眼に調査票を設計しています。就学前については、保護者の就労状況、そして就労がどのように変化するかといった設問を用い、現在の保育・教育の利用状況、そして利用希望を割り出し、今後の保育・教育の利用の数がどれくらい増えるのか、減るのかという増減を出すということが目的です。

それ以外に、後半部分では、今、市が実施している事業の認知度や情報が届いているかどうか、どのようなところに不安を感じておられるのか、どのような施策



が必要なのかということ、独自設問として追加しています。

国のひな型の調査票を基に聞いていますので、全国の市町村で同じ項目を聞いています。そこから、特に八千代の特徴が出ているところをかいつまんで説明させていただきます。

まず、一番重要なところが5ページの問6です。こちらは保護者の就労状況の変化の特徴が示されています。全国平均という考え方で捉えていただければ結構ですが、都市部に多くみられる傾向としては、フルタイムで就労している方の伸びが、パートタイムで就労している方の伸びよりも高いということです。逆に、八千代市の特徴としては、フルタイムで就労している方の伸びよりも、パートタイムで就労している方の伸び率が高いということです。

続いて10、11ページをご覧ください。こちら、現在の就労状況ということで、10、11ページについては就労の変化をみる設問となっています。こちらも国のひな型の設問ですので、全国の市町村と同じ設問です。パートタイム等の就労を続けることの希望が最も高く6割を超えてきています。こちらについても、他の市町村と比べて、パートタイムを続ける希望をお持ちの方が高いということが特徴となっています。フルタイムへの転換希望について、一番上の「希望が叶う」「就業先もある程度確保できる」といったところを想定する設問ですが、それも1割と少なくなっていることが特徴です。推測すると、パートタイムの方が特に増えてきて、今後、就労して働きたいという保護者も、パートタイムで働きたいという方が多いというところが、八千代市の特徴だと考えています。

11ページでは、今、就労していない方で、働きたいという方の希望もみみると、「働きたい」という方は6割弱おられます。働きたい内容については、13ページをみると、8割半ばの方が「パートタイムで働きたい」と回答されています。このあたりが、八千代市の特徴だと考えられます。今後、今の就労希望の部分を加味して、この方がどのようなサービスを希望されるのか、追加の保育・教育のサービス内容として何が増えていくのかを、来年度の見込量として算定をしていきます。このパートタイムの方は、保育・教育のサービスとして、何を希望されるのか、詳細をみて、保育・教育の部分の整備を見極めることが必要だと考えています。

ちなみに、27ページから30ページの問21で「今後、希望する保育・教育の利用」をお聞きしています。こちらは、先ほどの就労状況ということでみると、

29 ページで、パートタイムで就労している方の利用したい事業としては保育園が 41.8%、また就労していなくても利用できる事業ということで、幼稚園は 53.4%です。また、就労している人が利用する事業、就労していなくても利用できる事業として、幼稚園の預かり保育という回答をされた方の割合が高いということです。

33 ページ、問 22 の設問で「幼稚園を強く希望するか」を聞いています。幼稚園と保育園や小規模保育も含めた他の選択肢を選んだ方においても、幼稚園を強く希望する方が多いということで、八千代市には幼稚園を強く希望される方が多いという傾向が読みとれると思います。

このニーズ量の算定については、今回のアンケート結果から抽出した割合ですので、今回のニーズ調査の結果を将来の子どもの人口の推計、年齢別の推計を出し、そこに年齢ごとに求めるサービス希望を掛け合わせ、どういったサービスがどの年齢に必要とされているのかということ、就労状況、1号認定、2号認定、3号認定といったところで集計をかけていきます。3歳児以降、特に幼稚園の希望が高いのではないかと、また幼稚園希望が強い方が増えてくるのではないかとということが予測されます。

続いて、施策部分の特徴について申し上げます。市に求める施策として、必要なこととして、69 ページの問 54 で「子育て支援の中でもっと力を入れてほしいものは何ですか」とお聞きしています。こちらは、小学生の保護者の方にも同じ内容を聞いています。比較すると、やはり就学前の保護者のほうが、「子育て支援を充実してほしい」と求めているということがわかります。就学前については 69 ページで、就学児については最後のページの 108 ページに記載しています。そこで、やはり差が大きかったものとしては、就学前の部分で、上から 3 番目の「乳幼児期の子育てについての講座や親子で参加する催しの開催」が 30.3%と高くなっています。また「育児疲れ・子の看護疲れなどに対応してくれるサポート」も高い割合になっており、保護者に寄り添った講座や居場所、親が期待するケアが、就学前の児童の保護者に特に求められているということです。

逆に、就学児のほうが高かった項目が 1 つあります。「保護者の通院や入院、親の介護のときに対応してくれるサポート」で、若干高くなっています。それ以外の項目については、就学前にくらべて、支援のニーズが低くなっているという特徴があります。

この結果も踏まえて、就学前、小学生について、年齢別等の部分もみながら、支援のニーズを適切に把握していく必要があると考えています。

説明は以上です。

事務局 冒頭で、課長からも説明があった通り、委員の皆さまのご協力により、回収率も高く、かなり精度の高い調査結果が得られたと思います。ただ、これで終わりではなく、ここで得られた結果をどのように計画に反映していくかが重要となります。この調査が無駄にならないように、次に活かしていきたいと思います。報告は以上です。

会長 ありがとうございます。お二人の方から、かなり詳しい説明がありました。お気づきの点等、多々あるかと思えます。確認したいこと等あれば、ご自由にご発言をお願いします。

私から1つ、お伺いします。八千代市以外と比較したということですが、どの市町と比較されたのですか。

名豊 弊社は全国で調査をしておりますが、今回、比較させていただいた地域は、京都、岐阜、愛知県というところですよ。

会長 お聞きしていて興味をもったことですが、八千代市の特徴についてはお聞きして納得しましたが、近隣の市町のデータはわかるのですか。

名豊 近隣の市町についても、全国調査がなされていますので、来年度以降、しっかりとした比較をして、特徴というものをあぶりだしていくことが重要だと考えております。

会長 かなり高い回答率を得た貴重なデータですので、是非、そのデータを用いて、地域性のようなものをはっきりとさせていただきたいと思えます。同じ地域性の中で、どのような取り組みをしていくかということは、大いに参考になることだと思います。そのような点で、政策を考えるときに大いに役立つと思えます。そのような意味で、ご質問いたしました。

他にご意見等はございませんか。

野田委員 子育て支援課として、このアンケートから何か課題を具現化していくことを、それぞれの保育園や幼稚園に提案されることはないのですか。例えば、4ページ「お子さんの子育てを主に行っているのはどなたですか」という設問の回答で、「父母ともに」を52.6%と一番多くなっていますが、これをどのように解釈されて進められていますか。両親ともに教育に関わることが52.6%ということは、すばらしいと思えます。

私は障害児教育をしていましたが、障害のある子どもの指導は「両親が共に行う」ということがとても重要です。反面、健常児の子どもに対して、「父母ともに教育に関わっている」という場合は、父親が母親に対し、大きな不安があり、子育て

てを共にやらないとしかたがないと思っている場合があります。そのような場合は、離婚する確率が高いようです。子どもをいじめるようなことがあり、些細なことで、つい子どもに手をかけるということ、父母共にやっており、父親の不安がそこにいくということがあるということで、よい面もあれば悪い面もあります。重視していかなければいけないと思っています。

もう1点は69ページ「子育て支援でもっと力をいれてほしいものは何ですか」という設問に対し、「親子で参加する催しの開催」が33.3%と、2番目に高くなっています。これについては、親子で参加する催しで、ただ楽しむだけでよいのかといえば、決してそうではないと思います。やはり、親子で同時に苦しんで、その結果、楽しむということをしていかなければいけないと思っています。その前に、例えば、「鉄道会社で開催されているウォーキング大会等に、保育園や幼稚園で、5歳児が参加し、途中で母親が作ったおにぎりを食べる」という体験をすると、とても苦しかったけれども、ゴールしたら喜びに変わるということです。おにぎりの大切さというものについて、イチローも話していました。奥さんに2個作ってもらい、食べたことが力になったということです。私も、昼はずっと女房の作ったおにぎりを食べていますので、イチローと同じだと思いました。やはり、おにぎりを一緒に食べるということは、とても大事なことだと思います。共に苦しみ、共に楽しむということは、子育て支援で具現化していかなければいけないと考えています。

会長 ありがとうございます。子育てのあり方ということに対する、1つの考え方だと思います。

会議の進行として、このニーズ調査の報告については、この後、詳細、特に自由記述、クロス集計等がありますが、新メンバーの際に、参考資料として提示していただけるのだと思います。そこで、一応、この報告について、特に確認がなければ、この後、各委員から、「その他」のほうに次第を移して、市に対する要望、子ども・子育て会議の委員として参画された皆さんのメッセージ等のご発言に移りたいと思います。よろしいでしょうか。

なお、その発言のため、今のニーズ調査に対し、ご意見、ご確認したいこと等があればご発言いただいても結構です。

#### 4 その他

会長 では、その他に移ります。委員としての任期は今回で終了しますので、それを踏まえ、八千代市の子ども・子育てに関するお考えやご意見等を自由にご発言ください。中島委員から、順番にお願いします。

中島委員 私は今、5歳と6カ月の2人の子どもの子育てをしているのですが、調査結果をみて、感覚とリンクするところがあると思いました。特に、一番近くて利用して

いるところは、子育て支援センターですが、このデータをみると、利用者数はとても少なくなっていますが、実際に行っている者としては、「そうなのかな」と感じます。自分が利用して、満足度は高いと感じています。ただ、利便性の面で行きにくいというようなマイナスの面もありますが、調査結果からも「質が悪い」という理由で利用したくない、利用しないのではないということがわかります。今後、利用者数が少ないから、事業としての規模を縮小していくのではなく、どのように質を高めていくか、より有効なものにしていくのかをどうするべきかが、とても大事なことだと思っています。

特に、乳幼児期の子育てについて、「喉元過ぎれば」と言われますように、短い時期で、過ぎてしまえば少し関心も薄らいでしまうということもあります。子育て支援センターも、多世代である小学校や中学校とも交われる施設であったり、図書館等ともリンクしている施設として、個別に切り離された1つの子育て支援に特化した施設ではなく、色々な世代の方が関われる施設になるという方向で、充実していければよいと思います。

会長 ありがとうございます。とても大事なご意見だったと思います。子育て支援センターの果たしている役割を数量的なもので見ないで、しっかりと認識してほしいというご意見でした。また、後半は利便性と申しますか、どのような場にそのようなものがあればよいのかというご提案も含めたご指摘をいただきました。とても大事なことだと思っています。

記録にも残りますし、公開もされます。

続いて、藤田委員、お願いします。

藤田委員 私は介護の仕事に携わっておりますが、最近は、結婚される年齢やご出産される年齢が高くなってきていますので、育児と介護を両立しているご家庭が増えてきています。介護側からみていると、どうしても介護を受けるご両親側の立場にしか立てず、なかなか育児に悩んでいるお母さんがいても、その方へのフォローはできないことが現状です。

今回のアンケートを見せていただき、69ページと108ページの「子育て支援で、もっと力を入れてほしいものは何ですか」という設問に対し、未就学児と就学児のご家庭で「保護者の通院や入院、親の介護のときに対応していただけるサポート」の回答が高くなっていると気づきました。今後、このような部分でのご相談があったときには、ぜひ子育て支援課と長寿支援課とで連携して、ネットワークづくりをしていただけるとよいと思います。よろしくお願いします。

会長 今のご意見も、調査に関することもしっかりと踏まえ、ご発言いただけたと思います。現実的に、子育てと介護を同時にされている方がたくさんおられるということです。そのような面も含め、どのような工夫をすればよいのか考えていただきたいと思っています。

今後、新しいメンバーで政策的なものを考えていく上で、調査報告に加え、今のようなど意見が反映されていくということは、大いにあり得ると思います。ありがとうございました。

続いて、古澤委員、お願いします。

古澤委員 この結果報告書の案をみて、感じたこと、衝撃を受けたことは、9ページの父親の帰宅時刻です。「子育てを父母ともに行っている」という割合は高いですが、現実的に、9ページにあるように、父親の帰宅時刻は、世の中で働き方改革が叫ばれていても、22時以降という回答が全体の4分の1弱です。あるいは、それよりも早くても20時台、21時台です。現実がこのようであれば、結局、母親側がフルタイムで働くことは難しいという思考になってしまうと思います。それが、現状の就労状況と将来の就労希望というところにも、裏返しで出てきていると思います。

それに対し、八千代市ができることで全てが解決するということではなく、企業や社会が果たす役割が非常に大きいと感じます。八千代市の中での調査結果かもしれないませんが、この結果が示すものは、非常に重く感じます。今後も、この調査は継続すると思いますので、継続して見守るべきだと思います。

また、今回の調査をしたことで、八千代市の中でどのような課題があるのかが、「見える化」されると思います。それに対し、市ができることはあると思いますし、この結果を公表することで、だれかが何らかの形で手を打ちたいということが増えてくれば、結果的によりよい子育て環境、よりよい社会になってくるのではないかと強く思いました。

会長 ありがとうございました。働き方改革が政府として始まろうとしているときに、実際のデータを見ての、大切なお指摘だったと思います。1つの市だけではできないことで、国全体で考えていくことでしょうし、一人ひとりが考えていく問題でもあると思います。

続いて、武田委員、お願いします。

武田委員 アンケートの最後の部分で納得したところがありました。子どもに対し、「お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんが子育てに参加している」家庭が多く、家族がいかに大切かわかり、ほっとしました。預けてばかりでは、やはり子どもは違う方向に行くかもしれないと思っています。

おにぎりの話もでしたが、私は「やってあげた分だけ、返ってくる」という言葉が嫌いでしたが、この年齢になると、その通りだと思うことがあります。例えば、単なるおにぎりですが、作るのは結構、時間がかかります。茶碗にご飯を入れ、前の日に作っておいたおかずをパッと出したほうが早いのですが、おにぎりやサンドイッチを作ることは簡単そうでも結構大変です。親が作ってあげることで、おじいちゃん、おばあちゃんになったときに、ホッとするものがあるので

はないかと思います。

子育てだけでなく、老人の介護についても同じだと思います。ただ、老人ホームに預けるだけでなく、預けっぱなしではなく、1週間に1回でもよいので、交代に行くという優しい気持ちを持てるようになるためには、例えば、子どものときにちょっとしたおにぎりを作ってもらった経験が大事だと思います。そのような面で、アンケート結果に少し安心しました。

また、ファミリーサポートについては、私もやろうとしましたが、面倒だと感じました。双方が勉強会に参加しなければいけませんし、新しい人がくれば、また勉強してもらわなければいけません。パッと預けられる場所があればよいと思います。

お世話になり、ありがとうございました。

会長 ありがとうございました。大事なご指摘だったと思います。

続いて、野田委員、お願いします。

野田委員 新しい知識を学ぼうということで、この会議に参加させていただきました。このアンケートを大いに活用していきたいと思います。

私は、睦地区の「わんわんパトロール」をしています。これから帰った後も、パトロールをしますが、まだまだ睦地区は閉鎖的な部分があって、新しく来られた方は、「古い人たちと一切交わりたくない」ということで、1つの城を築いていて、なかなか入れません。犬の散歩に行っても、若いお母さんにそっぽを向けられたりします。私の態度が悪いのかと反省しています。この度、また新しく27棟の家が建ち始めていて、島田台という一帯は家がたくさんできてくるのだと思います。

37ページに「利用していない」方が80.8%と大変多いということで、閉鎖性を何とかして、開放的な街にしていかなければいけないと考えています。今後の課題として有効に活用させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。

続いて、井元委員、お願いします。

井元委員 今回のニーズ調査の結果によって、市の方で何が重要で、どういったニーズなのかを把握されると思います。ですから、この結果を踏まえて、どこによりお金をつぎ込むか、どこに力を入れるかということも、見えてきていると思います。今後、そこをしっかりと行っていただきたいと思います。

また、このアンケートの他のところで、色々な意見を書いているという話もあります。アンケートの内容の中で、そこが一番重要なのではないかという思いもあります。例えば、「民間に任せるのはよいですが、その教員配置に問題はないのか」というような不安を抱える保護者の方も多々おられると思いま

す。一例ですが、そのような声をひろって、いろいろな施策に伴う次の段階、委託はしたけれども、教員を確保するための補助的な施策やニーズにこたえるための施設を整えたけれども、それが円滑に運営されていくようにするというところで、ニーズ調査の結果をその次の段階まで進めて、運用していただきたいと思っています。

会長 大事なお指摘をありがとうございます。

続いて、丸山委員、お願いします。

丸山委員 私も古澤委員と同じように、父親の帰宅時間の遅さというものが問題だと思います。まずは、このあたりを考えていかないと明るい未来はないと思います。八千代市だけで解決できる問題ではありませんので、とりあえずは置いておくことになるかもしれません。

また、ご回答いただいている方は、ほとんどが母親という状況の中で、「父母共に子育てをしている」という数が多いということで、母親はどのようなことを「子育て」として評価しているのか、気になりました。

この調査を基に、ニーズ調査の方向に行くのだと思いますが、限りある予算ですので、選択と集中ということが必要となると思います。慎重に進めていただきたいと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。この調査後がますます大切だというご意見です。

続いて、柳委員、お願いします。

柳委員 このような調査を八千代市が実施し、きめ細やかにいろいろな形の質問をしていただいていますので、大変よかったと思います。他に縁のある市でも、このような調査を行ってほしいと思いました。

その中で、八千代市の母親で、パート勤務を希望する方が多いということが、少し気になりました。49 ページに「子どもが病気の際の対処法」がありますが、「母親が休んだ」が、すべての対象で83%、93%で、これが原因かと思っています。

「父母が両方で子育てする」と回答された方が多いということです。最近の父親は大変優しく、私の娘の家族を見てもうらやましく思いますが、やはり、母親が休み、父親の仕事を優先した母親の気持ちもあるのでしょうか、母親がフルタイムで働くことは厳しいと判断し、パート勤務を望んでいるということで、日本独自のそのような部分が残っているのだと思いました。

もちろんそれを非難するわけではありませんが、女性が出産する前にしていた仕事を極めたかったけれども、それができずに、他の仕事でパート勤務をしているという母親もいるということ、男性の方もご理解いただきたいと思います。個人的には、10月からの3歳児以降の無償化によって、小規模保育事業所や幼稚園、認可保育園でどのような影響が出るのか、注視していきたいと思っています。



2年間、ありがとうございました。

会長 ありがとうございます。

確かに無償化という問題が新しくありますので、注意深く見ていきたいと思えます。

続いて、別府委員、お願いします。

別府委員 委員の皆さまには大変お世話になり、ありがとうございました。「病気等やちょっとしたときのサポートが必要」とのことですが、本当は、「子どもが病気するときには、親が気楽に休んで家に居られても、会社勤めは大丈夫だ」という社会になればよいと、個人的には思っています。それは、この場ではどうにもならないことだとは思いますが。

八千代市では、アンケートの回収率は非常に高くなっています。子育ての環境支援の満足度は、どちらかといえば低いほうだと思いますが、裏返せば、非常に期待されているのかと思います。今後、どのようにしていくのが重要だと思います。「子育て支援で力を入れてほしいもの」については、非常に細かく聞いていますが、やはり、地区によって、交通事情や人口密度が異なりますので、次につなげていくためには、より具体的に、どこにどのようなサポートがあったらよいのかも、もう少し掘り下げていき、満足度を高めることにつなげていけるとよいと思います。やはり、他の子育て関係以外の部署とも連携しないと、改善は難しいところもあるかと思しますので、それも今後の課題だと感じました。以上です。

会長 ありがとうございます。

続いて、池田委員、お願いします。

池田委員 私の周りではわづらっている人がいるので、その人たちのことをお話しいたします。4月から、学童保育所で民営化される場所が何か所かあります。そこが民営化されたときに入られる業者さんと、今、すでに学童保育を運営されているところが変わるに当たっての繋がりが上手くいっていないような話を聞きました。皆さん、働いている方たちも「どうなるのか」と、3月上旬の段階でも見えない状況です。

また、放課後子ども教室と学童保育が連携するようになってきている中で、放課後子ども教室の指導者も「どのようになるんだろうか」と、年度変わりを前に不安になっておられます。そちらとの話も全然進んでおらず、今後の見通しがたたず、大変不安になっています。やはり、民営化でお任せするということでも、上手にそこを繋いでほしいと思います。よろしくをお願いします。以上です。

会長 今のご意見は、当然、市としても配慮されていることかと思いますが、事務局から、発言があればお願いします。

事務局 学童保育所については、もともと市から委託事業ということでしたが、その委託

先が変更になるということです。それに当たり、引継ぎについても、市の方で状況を把握しながら進められるようにしたいと思います。年度末の切り替えの時期ですので、保護者の方も色々と慌ただしいかと思います。教室についても、年度末までは学校が使われている状況もあるかと思いますが、うまく引継ぎができるように努めたいと思います。

放課後子ども教室に関しても、市の方で「一体型」ということで、学童保育に行かれています方もご利用できる体制にするということです。すでに、何校か実施しているところもありますので、それに習って、うまく一体的な運営ができるように進めていきたいと思っています。

よろしく願いいたします。

会長 今、詳しくご説明をいただきましたので、もし、お知り合いの方でご心配されている方がおられれば、直接、お聞きください。

続いて、田中委員、お願いします。

田中委員 先ほどの古澤委員のご意見にありましたように、父親の帰宅時間の遅さについて、これは八千代市の特徴かと思っています。結局、市内のサラリーマンは、都内に通っている方や市外に通っている方が非常に多いということだと思います。それにしても帰宅時間がかなり遅く、多くの残業をしていると思われまいます。働き方改革で、残業時間の上限規制が始まり、45時間ということで、4月から大企業、来年の4月から中小企業も対象になります。意識を変えていかなければいけないと思っています。

また、62ページの育児休業の取得を見ると、やはり父親は全然取れていません。確かに、前回の25年度の調査と比べると、取れていない人の割合が96%から82%と減っていますが、父親の育児休業に対する認識が、まだ遅れていると感じます。

10月から幼児教育の無償化が始まるということで、3歳以上の方の保育園や幼稚園の利用料が原則として無料になるということです。これは、量と質の問題だと思います。無償化を進めることによって、保育園がたぶん増えると思いますが、保育の質の低下、保育士の待遇や職場環境が、今度は問題になってくるのだと思います。八千代市としても、保育士の確保ということには力を入れているのだと思いますが、他の市でもかなり力を入れているので、取り合いになるかもしれません。そのような意味で、保育士さんの待遇改善や職場環境の改善に力を入れていただきたいと思っています。

もう1点、以前にお話ししたかもしれませんが、病児保育の充実が必要ではないかと思っています。52ページを見ると「地区別の病児保育の利用希望」がありますが、勝田台には施設がありますが、それ1つだけです。大和田地区や緑が丘地区で希望が多いということは、やはり遠いということだと思います。他市を見ても、

地区を3つとか4つに分けて、施設があるという場合があります。その辺も今後の課題として広めていっていただけたらと思います。以上です。

会長

ありがとうございます。今の田中委員のお話にもありましたし、他の委員のご指摘にもありましたように、何か1つでも、改善、新しい取り組みが進められないかというご意見が、このメンバーの中からも出ています。同時に、今回、このニーズ調査のアンケートに多数の方が回答したということは、それだけ関心をもっているということだと思います。つまり、ある意味、これはスタートしたことになります。関心を持つということは、八千代市がどのようなことに取り組んでいくのか、実際に何をしていくのかという目で、注意深く見ていくということになると思います。私どもは今季をもって任期を終えますが、新たな委員の方々に、市役所を通じ、本日も話も含めた内容を是非引き継いでいただきたいと思います。時間をかけて、よい方向に進めていただけたらよいと思います。

私は、司会を務めさせていただき、本日も皆さんの積極的なご発言があり、会の進行がスムーズに行ったことを感謝しております。2年間にわたり、このような会議に参加させていただき、多くのことを学ばせていただいたことにも感謝申し上げます。本日の会議を終えたいと思います。ご協力、ありがとうございました。

#### 4 閉会

事務局

皆さん、お忙しい中ありがとうございました。これをもって、平成30年度第3回八千代市子ども・子育て会議を閉会いたします。